立会川・勝島地区　都市再生整備計画について

建設委員会資料

令和3年2月22日

都市環境部都市計画課

～（仮称）勝島人道橋等の整備検討～

１．背景・目的

立会川や勝島運河、京浜運河といった豊かな水辺環境や、旧東海道の歴史的資源、大井競馬場や商店街等の地域資源を活かしたまちづくりを進めるため、平成31年1月に「立会川・勝島まちづくりビジョン」を策定した。

本ビジョンに基づき、地域のにぎわい向上、地域住民の利便性向上を目的とした立会川・勝島周辺の基盤整備を進めていくため、都市再生整備計画による（仮称）勝島人道橋等の整備検討を進めていく。

２．都市再生整備計画について

　地域の歴史や文化、自然環境等の特性を活かした個性あるまちづくり等を目的とした事業（都市再生特別措置法）

　○事業期間は5年間（令和5～9年度を想定）

　○3つの柱となる基幹事業の設定が必要

・（仮称）勝島人道橋の整備の他、2つの基幹事業については現在検討中

　○国費補助金額は、事業費の4割（上限）

　○令和4年度末までに作成予定

３．位置図

**（仮称）勝島人道橋の整備**

整備位置については、周辺道路からのアクセス性や現状の桟橋・船舶の状況とともに、地域意見等も聞きながら検討を進める。

